

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年12月25日
【中間会計期間】	第18期中（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）
【会社名】	株式会社モール・オブ・ティーヴィー
【英訳名】	MALL OF TV Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 指方 健治
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂六丁目15番11号
【電話番号】	03 - 5570 - 8145（代表）
【事務連絡者氏名】	経理課 山賀 智恵
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂六丁目15番11号
【電話番号】	03 - 5570 - 8145（代表）
【事務連絡者氏名】	経理課 山賀 智恵
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第16期中	第17期中	第18期中	第16期	第17期
会計期間	自平成23年 4月1日 至平成23年 9月30日	自平成24年 4月1日 至平成24年 9月30日	自平成25年 4月1日 至平成25年 9月30日	自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日	自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日
売上高(千円)	624,978	377,259	310,330	1,310,124	762,558
経常利益又は経常損失() (千円)	13,354	106,704	9,605	85,819	131,274
中間(当期)純利益又は中間(当期)純損失()(千円)	12,486	107,529	10,285	80,957	132,479
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金(千円)	874,041	874,041	874,041	874,041	874,041
発行済株式総数(株)	39,947.1	39,947.1	39,947.1	39,947.1	39,947.1
純資産額(千円)	516,549	477,491	442,256	585,020	452,541
総資産額(千円)	647,860	735,808	656,732	909,078	712,088
1株当たり純資産額(円)	12,683.65	11,705.86	10,823.77	14,397.78	11,081.25
1株当たり中間(当期)純利益金額 又は1株当たり中間(当期)純 損失金額()(円)	312.59	2,691.92	257.48	2,026.73	3,316.53
潜在株式調整後1株当たり中間 (当期)純利益金額(円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	78.2	63.5	65.8	63.3	62.2
営業活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	38,170	48,628	38,250	81,129	75,406
投資活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	-	21,353	74,621	220,000	53,490
財務活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	8,580	27,820	28,660	175,320	56,480
現金及び現金同等物の中間期末 (期末)残高(千円)	466,108	417,872	329,539	472,966	394,571
従業員数(人)	12	13	12	13	12

(注) 1. 当社では、中間連結財務諸表を作成しておりませんので、中間連結会計期間等にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がありませんので記載しておりません。

4. 第16期中及び第16期の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

5. 第17期中、第17期及び第18期中の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり中間(当期)純損失金額であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。
また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当中間会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1)提出会社の状況

平成25年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
商品販売	2
放送売上	8
報告セグメント計	10
その他	-
全社(共通)	2
合計	12

(注) 1. 従業員数には臨時従業員を含んでおりません。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2)労働組合の状況

現在、当社においては労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好な状態であります。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当中間会計期間におけるわが国の経済は、海外経済の持ち直しを背景に、国内にあっては復興需要の継続と日銀の大胆な金融緩和を受けた円安・株高の進行などに支えられて、景気は拡大基調にあります。個人消費は、月例賃金の回復ペースは鈍いものの大企業を中心に賞与増の動きもみられ、回復の途上にあります。

当社が属する放送通信業界におきましては、平成23年7月の地上アナログ放送の終了から2年が経過してハイビジョン対応が標準となりました。BS放送・110度CS放送（衛星基幹放送）は、3波対応チューナー内蔵である地上デジタル放送対応テレビの普及が一巡し、新規のテレビ出荷台数が激減したことから視聴可能世帯数の増加が鈍化し、契約世帯数は微増に止まりました。また、当社が放送を行っている124度・128度CS放送（衛星一般放送）についても、平成24年10月より地デジと同様の画角に対応した新方式での放送が始まりましたが、専用チューナーを必要とすることや、BS放送、CS110度放送がみられる地上デジタル放送対応テレビの普及が一巡したことで多チャンネル放送としての独自性が弱まり、視聴可能世帯数は引き続き減少を続けております。他方、パソコン・携帯電話・スマートフォンへの動画配信は、多様化し、且つ一層の普及が進んでおり、結果として視聴分散がより進行しています。

通信販売業界におきましては、依然、インターネットを中心に拡大基調は続いているものの、その規模の拡大に伴って伸び率は漸減傾向にあります。当社がスカパーを通じて放送するインフォーマーシャルを主体としたテレビ通販は、地デジ化に伴う視聴分散と視聴動向の変化の影響を受け、また主要顧客企業の主力商品である健康食品・化粧品が不振であったこともあり、半期を通じて苦戦をいたしました。

このような状況下、当社といたしましては、新規顧客企業の開拓、既存顧客企業からの増枠受注、短尺スポット素材の受け入れなどにより販売枠維持拡大へ向けた営業を強化して参りました。しかしながら、放送枠販売枠数は維持を致しましたが、枠単価は維持することが出来ず、他方放送原価の圧縮に取り組みましたが営業利益獲得には至りませんでした。

この結果、当中間会計期間における業績は、売上高310百万円(前年同期比17.7%減)となりました。放送関連費用の削減により損失を最小限に留めた結果、営業損失10百万円（前年同期は107百万円の営業損失）、経常損失9百万円（前年同期は106百万円の経常損失）、中間純損失10百万円（前年同期は107百万円の中間純損失）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

商品販売

引き続き消費型商材を継続的に同一顧客へ販売する「定期購買」への誘導を中心に推進してまいりましたが、新規顧客の獲得件数が伸びず、売上は大幅に減少となりました。

この結果、売上高は26百万円（前年同期比40.1%減）、営業損失11百万円（前年同期は14百万円の営業損失）となりました。

放送売上

新規顧客企業の開拓、既存顧客企業からの増枠受注、短尺素材の受け入れ等を行い販売枠数維持に努めましたが、放送枠販売単価の下落傾向に歯止めがかからず、売上高が大幅に落ち込みました。

この結果、売上高は280百万円（前年同期比14.9%減）、営業利益50百万円（前年同期は39百万円の営業損失）となりました。

その他

前事業年度に引き続き、継続的な業務受託を行いました。

この結果、売上高は3百万円（増減なし）、営業利益3百万円（増減なし）となりました。

(2)キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ、65百万円減少し、当中間会計期間末には329百万円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローは、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間における営業活動の結果、資金は38百万円の収入（前年同期は48百万円の支出）となりました。これは主に、売上債権の減少額58百万円によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間における投資活動の結果、資金は74百万円の支出（前年同期は21百万円の収入）となりました。これは主に、事業譲受による支出82百万円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間における財務活動の結果、資金は28百万円の支出(前年同期は27百万円の支出)となりました。これは長期借入金の返済による支出28百万円によるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1)販売実績

当中間会計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	前年同期比(%)
商品販売(千円)	26,887	59.9
放送売上(千円)	280,443	85.1
その他(千円)	3,000	100.0
合計(千円)	310,330	82.3

(注)1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 前中間会計期間及び当中間会計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
(株)イー・プレイヤーズ	274,447	72.7	152,800	49.2

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2)商品仕入実績

当中間会計期間の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	前年同期比(%)
商品販売(千円)	11,604	54.6
合計(千円)	11,604	54.6

(注)1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 商品販売以外は仕入がないため、記載しておりません。

3【対処すべき課題】

当中間会計期間において、当社が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

4【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

5【経営上の重要な契約等】

当社は、平成25年7月3日開催の取締役会において、株式会社イー・プレイヤーズの広告代理事業の一部を譲受けることを決議し、同日付けで事業譲渡契約を締結しました。

その主な内容は、次のとおりであります。

(1)譲受ける事業

株式会社イー・プレイヤーズと締結している販売代理店契約及び業務委託契約に基づく広告代理事業

(2)事業譲受け日

平成25年8月1日

(3)譲受け対価

金82百万円

6【研究開発活動】

当中間会計期間において、特記すべき事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の中間財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この中間財務諸表の作成にあたりましては、当社は財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を与える重要な会計方針の採用及び見積りを行っており、それら見積りは当中間会計期間末現在時点での合理的判断としておりますが、将来に関する事項には不確実性も内在しているため、実際の結果と大幅に異なる可能性もありません。

(2) 当中間会計期間末の財政状態の分析

当中間会計期間末の総資産は、656百万円となり、前事業年度末比55百万円の減少となりました。その主な要因は、現金及び預金の減少額65百万円、売掛金の減少額58百万円及びのれんの増加80百万円によるものであります。負債は214百万円となり、前事業年度末比45百万円の減少となりました。その主な要因は、未払金の減少額29百万円によるものであります。純資産は442百万円となり、前事業年度末比10百万円の減少となりました。その要因は、中間純損失10百万円の計上によるものであります。

(3) 当中間会計期間の経営成績の分析

(売上高)

当中間会計期間の売上高は、310百万円と前年同期比66百万円減少となりました。これは、主に放送売上において放送単価減額により減収となったためであります。

(売上原価、販売費及び一般管理費)

売上原価は、CATV放送網の見直しによるCATV再送信料の減少により174百万円と前年同期比127百万円の減少となり、販売費及び一般管理費については、146百万円と前年同期比36百万円の減少となりました。

(営業利益及び経常利益)

これらの結果から、売上原価及び販売費及び一般管理費の費用削減等により、営業損失は、10百万円（前年同期は107百万円の営業損失）、経常損失は9百万円（前年同期は106百万円の経常損失）となりました。

(特別利益、特別損失及び中間純利益)

特別利益及び特別損失の発生はなく、中間純損失は10百万円（前年同期は107百万円の中間純損失）となりました。

(資金の源泉)

当中間会計期間の当社の運転資金、資金需要については、営業活動から得たキャッシュにより運営されております。

(4) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ、65百万円減少し、当中間会計期間末には329百万円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローは、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間における営業活動の結果、資金は38百万円の収入（前年同期は48百万円の支出）となりました。これは主に、売上債権の減少額58百万円によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間における投資活動の結果、資金は74百万円の支出（前年同期は21百万円の収入）となりました。これは主に、事業譲受による支出82百万円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間における財務活動の結果、資金は28百万円の支出（前年同期は27百万円の支出）となりました。これは長期借入金の返済による支出28百万円によるものです。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」にて記載したとおりであります。

(6) 当社の問題意識と今後の方針について

通信販売市場におきましては、スマートフォンの急激な普及などによりインターネット通販を中心に市場全体は拡大しているものの、今期に引き続きテレビ通販受注の不振、大手企業のネット通販事業の拡大、地上波各局の自社通販事業の強化など、販売チャネル間・企業間の競争は今まで以上に激化するものと思われます。

放送事業では、当社がプラットフォームとしている124度・128度CS放送におきましては地デジと同様の画角（16：9）に対応した高詳細度の新方式への切換えが順次進んでおり、画質画角の点におきまして地上デジタル放送、BS放送に見劣りしない状況となりました。

当社といたしましては、引き続き厳しい状況が見込まれる媒体営業における放送枠単価の下落に対し、営業費用の圧縮、販売方法の変更並びに自社放送枠に依存しない新規売上構成の早期立ち上げにより収益の改善を推し進めてまいります。

他方、商品販売におきましては、他社と連携して店舗物販・インターネット販売への商品卸事業を推進することにより、収益基盤の再構築を図ってまいります。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000
計	150,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年12月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	39,947.1	39,947.1	非上場	当社は単元株制度は採用しておりません。
計	39,947.1	39,947.1	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成23年2月18日取締役会決議

	中間会計期間末現在 (平成25年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成25年11月30日)
新株予約権の数(個)	7,500	7,500
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	7,500	7,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	11,880	同左
新株予約権の行使期間	自平成23年4月1日 至平成33年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式 の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 13,200 資本組入額 6,600	同左
新株予約権の行使の条件	質入その他の処分はできないものとする。 その他新株予約権割当の 対象者との間で締結した 「新株予約権引受契約 書」の定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)	同左

(注) 組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は甲が無償で取得して消却し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限る。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、再編対象会社が決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整した再編後払込金額に前号に従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
組織再編行為の効力発生日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
当該新株予約権の募集事項の定めに基づいて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得条項
当該新株予約権の募集事項の定めに基づいて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年4月1日～ 平成25年9月30日	-	39,947.1	-	874,041	-	162,435

(6)【大株主の状況】

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
妹尾 勲	東京都港区	13,300	33.29
ジェイ・エスコムホールディングス株式会社	東京都港区赤坂6丁目15-11	9,061	22.68
株式会社イー・プレイヤーズ	東京都港区赤坂6丁目15-11	4,148	10.38
丁 廣鎮	神奈川県横浜市中区	1,131	2.83
株式会社エムティーシーアイ	東京都港区虎ノ門4丁目3-13	920	2.30
有限会社ピンツィモニオ	大阪府箕面市船場東2丁目1-13 三崎ビル 三崎商事株式会社内	800	2.00
安藤 節	東京都港区	784	1.96
株式会社ベルシステム24	東京都渋谷区千駄ヶ谷5丁目34-7	500	1.25
株式会社エリアクエスト	東京都新宿区西新宿2丁目6-1	400	1.00
大成栄養薬品株式会社	大阪府大阪市中央区淡路町3丁目4-13	250	0.63
大商株式会社	奈良県高市郡高取町大字観覚寺814番地5	250	0.63
フジデジタルイメージング株式会社	東京都千代田区大手町1丁目5-1	250	0.63
計	-	31,794	79.59

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 39,940	39,940	-
端株	普通株式 5.1	-	-
発行済株式総数	39,947.1	-	-
総株主の議決権	-	39,940	-

【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社モール・オブ・ティーヴィー	東京都港区赤坂六丁目15番11号	2	-	2	0.01
計	-	2	-	2	0.01

2【株価の推移】

当社株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）の中間財務諸表について、アスカ監査法人により中間監査を受けております。

3．中間連結財務諸表について

当社には子会社がありませんので、中間連結財務諸表は作成しておりません。

1【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	394,571	329,539
売掛金	113,715	55,192
たな卸資産	5,034	4,606
前払費用	1,590	3,700
短期貸付金	44,075	44,631
未収入金	1,228	-
その他	7,275	² 2,601
貸倒引当金	1,577	998
流動資産合計	565,913	439,273
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	¹ 1,401	¹ 1,226
工具、器具及び備品(純額)	¹ 38	¹ 35
有形固定資産合計	1,440	1,261
無形固定資産		
のれん	-	80,095
その他	1,284	1,217
無形固定資産合計	1,284	81,313
投資その他の資産		
出資金	100	100
長期貸付金	132,935	110,484
敷金及び保証金	11,745	25,405
貸倒引当金	1,329	1,104
投資その他の資産合計	143,450	134,884
固定資産合計	146,175	217,459
資産合計	712,088	656,732
負債の部		
流動負債		
買掛金	4,433	4,236
1年内返済予定の長期借入金	52,980	44,400
未払金	77,433	47,852
未払費用	4,573	4,823
未払法人税等	942	1,934
預り金	902	9,275
賞与引当金	1,671	1,977
その他	1,626	5,072
流動負債合計	144,563	119,572
固定負債		
長期借入金	113,000	92,920
長期未払金	1,983	1,983
固定負債合計	114,983	94,903
負債合計	259,547	214,476

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	874,041	874,041
資本剰余金		
資本準備金	162,435	162,435
資本剰余金合計	162,435	162,435
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	593,804	604,089
利益剰余金合計	593,804	604,089
自己株式	30	30
株主資本合計	442,641	432,356
新株予約権	9,900	9,900
純資産合計	452,541	442,256
負債純資産合計	712,088	656,732

【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
売上高	377,259	310,330
売上原価	302,273	174,516
売上総利益	74,986	135,814
販売費及び一般管理費	¹ 182,681	¹ 146,572
営業損失()	107,695	10,757
営業外収益	² 3,019	² 2,539
営業外費用	³ 2,029	³ 1,386
経常損失()	106,704	9,605
特別損失	144	-
税引前中間純損失()	106,849	9,605
法人税、住民税及び事業税	680	680
法人税等合計	680	680
中間純損失()	107,529	10,285

【中間株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	874,041	874,041
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	874,041	874,041
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	162,435	162,435
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	162,435	162,435
資本剰余金合計		
当期首残高	162,435	162,435
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	162,435	162,435
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	461,325	593,804
当中間期変動額		
中間純損失()	107,529	10,285
当中間期変動額合計	107,529	10,285
当中間期末残高	568,854	604,089
利益剰余金合計		
当期首残高	461,325	593,804
当中間期変動額		
中間純損失()	107,529	10,285
当中間期変動額合計	107,529	10,285
当中間期末残高	568,854	604,089
自己株式		
当期首残高	30	30
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	30	30
株主資本合計		
当期首残高	575,120	442,641
当中間期変動額		
中間純損失()	107,529	10,285
当中間期変動額合計	107,529	10,285
当中間期末残高	467,591	432,356

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
新株予約権		
当期首残高	9,900	9,900
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	9,900	9,900
純資産合計		
当期首残高	585,020	452,541
当中間期変動額		
中間純損失()	107,529	10,285
当中間期変動額合計	107,529	10,285
当中間期末残高	477,491	442,256

【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純損失()	106,849	9,605
減価償却費	449	245
のれん償却額	-	2,761
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,051	804
賞与引当金の増減額(は減少)	332	306
受取利息及び受取配当金	2,696	2,145
支払利息	2,009	1,386
固定資産除却損	144	-
売上債権の増減額(は増加)	86,992	58,522
たな卸資産の増減額(は増加)	19,229	428
仕入債務の増減額(は減少)	179	197
その他の資産の増減額(は増加)	9,049	2,558
その他の負債の増減額(は減少)	34,043	16,909
小計	44,712	36,547
利息及び配当金の受取額	2,696	2,145
利息の支払額	1,958	1,419
法人税等の支払額	4,653	233
法人税等の還付額	-	1,210
営業活動によるキャッシュ・フロー	48,628	38,250
投資活動によるキャッシュ・フロー		
事業譲受による支出	-	82,857
敷金及び保証金の差入による支出	-	13,660
貸付金の回収による収入	21,353	21,895
投資活動によるキャッシュ・フロー	21,353	74,621
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	27,820	28,660
財務活動によるキャッシュ・フロー	27,820	28,660
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	55,094	65,031
現金及び現金同等物の期首残高	472,966	394,571
現金及び現金同等物の中間期末残高	417,872	329,539

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

その他有価証券

時価のないもの

総平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10年

工具、器具及び備品 8年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は以下のとおりであります。

のれん 5年

ソフトウェア(自社利用分) 5年(社内における利用可能期間)

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。

4. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

5. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(中間貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
	4,039千円	3,327千円

2 消費税等の取扱い

当中間会計期間において、仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動資産の「その他」に含めて表示しております。

(中間損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
受注代行費	11,604千円	6,888千円
代理店手数料	70,269	43,424
賞与引当金繰入額	2,552	1,977
貸倒引当金繰入額	838	585

2 営業外収益のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
受取利息	2,692千円	2,141千円
貸倒引当金戻入額	213	218

3 営業外費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
支払利息	2,009千円	1,386千円

4 減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
有形固定資産	257千円	178千円
無形固定資産	192	66

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株 式数(株)	当中間会計期間増 加株式数(株)	当中間会計期間減 少株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	39,947.1	-	-	39,947.1
合計	39,947.1	-	-	39,947.1
自己株式				
普通株式	2.0	-	-	2.0
合計	2.0	-	-	2.0

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間会計 期間末残高 (千円)
			当事業年度 期首	当中間会計 期間増加	当中間会計 期間減少	当中間会計 期間末	
提出会社	平成23年新株予約権(注)	普通株式	7,500	-	-	7,500	9,900
合計		-	7,500	-	-	7,500	9,900

(注)平成23年新株予約権は、すべて権利行使可能なものであります。

当中間会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当中間会計期間増加株式数（株）	当中間会計期間減少株式数（株）	当中間会計期間末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	39,947.1	-	-	39,947.1
合計	39,947.1	-	-	39,947.1
自己株式				
普通株式	2.0	-	-	2.0
合計	2.0	-	-	2.0

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当中間会計期間末残高（千円）
			当事業年度期首	当中間会計期間増加	当中間会計期間減少	当中間会計期間末	
提出会社	平成23年新株予約権（注）	普通株式	7,500	-	-	7,500	9,900
	合計	-	7,500	-	-	7,500	9,900

（注）平成23年新株予約権は、すべて権利行使可能なものであります。

（中間キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前中間会計期間 （自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）	当中間会計期間 （自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）
現金及び預金勘定	417,872千円	329,539千円
現金及び現金同等物	417,872	329,539

（リース取引関係）

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：千円）

	前事業年度 （平成25年3月31日）	当中間会計期間 （平成25年9月30日）
1年内	3,898	3,898
1年超	12,154	10,205
合計	16,052	14,103

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額（貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

前事業年度（平成25年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	394,571	394,571	-
(2) 売掛金	113,715		
(3) 短期貸付金	44,075		
貸倒引当金(*1)	1,577		
	156,213	156,213	-
(4) 長期貸付金	132,935		
貸倒引当金(*2)	1,329		
	131,605	118,984	12,621
資産計	682,390	669,768	12,621
(1) 買掛金	4,433	4,433	-
(2) 未払金	77,433	77,433	-
(3) 長期借入金(1年以内に返済予定のものを含む)	165,980	166,247	267
負債計	247,847	248,114	267

当中間会計期間（平成25年9月30日）

	中間貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	329,539	329,539	-
(2) 売掛金	55,192		
(3) 短期貸付金	44,631		
貸倒引当金(*1)	998		
	98,825	98,825	-
(4) 長期貸付金	110,484		
貸倒引当金(*2)	1,104		
	109,379	99,359	10,020
資産計	537,744	527,724	10,020
(1) 買掛金	4,236	4,236	-
(2) 未払金	47,852	47,852	-
(3) 長期借入金(1年以内に返済予定のものを含む)	137,320	137,664	344
負債計	189,408	189,753	344

(*1) 売掛金及び短期貸付金に対応する貸倒引当金を控除しています。

(*2) 長期貸付金に対応する貸倒引当金を控除しています。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、並びに(3)短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期貸付金

長期貸付金の時価については、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを、返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により評価を行っております。

負 債

(1) 買掛金、及び(2)未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金(1年以内に返済予定のものを含む)

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により評価を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(企業結合等関係)

事業譲受

1. 企業結合の概要

(1) 相手企業の名称及び取得した事業の内容

相手企業の名称 株式会社イー・プレイヤーズ
取得した事業の内容 広告代理事業

(2) 企業結合を行った主な理由

当社の販売代理業務を行っている同社から当社放送枠媒体に関する営業ノウハウを譲受けることにより、当社の営業力向上及び販売手数料削減を目的としております。

(3) 企業結合日

平成25年8月1日

(4) 企業結合の法的形式

事業譲受

(5) 結合後企業の名称

名称の変更はありません。

2. 中間財務諸表に含まれる取得した事業の業績の期間

平成25年8月1日から平成25年9月30日まで

3. 取得した事業の取得原価及びその内訳

取得の対価	82,857千円
取得原価	82,857千円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

82,857千円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力であります。また、事業譲受により引き継ぐ資産及び負債がないため、取得原価全額をのれんとして計上しております。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

該当事項はありません。

6. 企業結合が当中間会計期間の開始の日に完了したと仮定した場合の当中間会計期間の中間損益計算書に及ぼす影響の概算額

営業損失	19,668千円
経常損失	19,668千円
税引前当期純損失	19,668千円
当期純損失	18,991千円
一株当たり当期純損失	475.43円

(概算額の算定方法)

企業結合が中間会計期間開始の日に完了したと仮定して算定された損益情報と、取得企業の中間損益計算書における損益情報との差額を影響の概算額としております。

なお、影響の概算額については監査証明を受けておりません。

(資産除去債務関係)

当社は、オフィスの不動産賃貸借契約に基づき、オフィスの退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、将来移転する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品・サービス別の事業部門を置き、各事業部門は、取り扱う製品・サービスについて国内の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、事業部門を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「商品販売事業」及び「放送売上事業」の2つを報告セグメントとしております。

「商品販売事業」は、衛星デジタル放送を利用した委託放送事業によるテレビ等を媒体とした通信販売を行っております。「放送売上事業」は、放送媒体、素材制作及びフルフィルメント機能の提供を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、棚卸資産の評価基準を除き、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

棚卸資産の評価については、収益性の低下に基づく簿価切下げ前の価額で評価しております。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間会計期間(平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	商品販売	放送売上	計		
売上高					
外部顧客への売上高	44,880	329,378	374,259	3,000	377,259
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	44,880	329,378	374,259	3,000	377,259
セグメント利益又は損失()	14,991	39,000	53,991	3,000	50,991
セグメント資産	15,257	97,518	112,775	3,150	115,925
その他の項目					
減価償却費	105	294	399	-	399

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、手数料収入事業等を含んでおります。

当中間会計期間（平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	商品販売	放送売上	計		
売上高					
外部顧客への売上高	26,887	280,443	307,330	3,000	310,330
セグメント間の内部売上高又は 振替高	-	-	-	-	-
計	26,887	280,443	307,330	3,000	310,330
セグメント利益又は損失（ ）	11,435	50,125	38,690	3,000	41,690
セグメント資産	16,189	154,515	170,704	-	170,704
その他の項目					
減価償却費	60	172	233	-	233
のれんの償却額	-	2,761	2,761	-	2,761

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、手数料収入事業等を含んでおります。

4. 報告セグメント合計額と中間財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

売上高	前中間会計期間	当中間会計期間
報告セグメント計	374,259	307,330
「その他」の区分の売上高	3,000	3,000
中間財務諸表の売上高	377,259	310,330

（単位：千円）

利益	前中間会計期間	当中間会計期間
報告セグメント計	53,991	38,690
「その他」の区分の利益	3,000	3,000
全社費用（注）	56,703	51,993
たな卸資産の調整額	-	454
中間財務諸表の営業損失（ ）	107,695	10,757

(注) 全社費用は、主に管理部門の一般管理費であります。

（単位：千円）

資産	前中間会計期間	当中間会計期間
報告セグメント計	112,775	170,704
「その他」の区分の資産	3,150	-
全社資産（注）	619,882	486,482
たな卸資産の調整額	-	454
中間財務諸表の資産	735,808	656,732

(注) 全社資産は、主に管理部門の流動資産であります。

（単位：千円）

その他の項目	報告セグメント計		調整額		中間財務諸表計上額	
	前中間会計 期間	当中間会計 期間	前中間会計 期間	当中間会計 期間	前中間会計 期間	当中間会計 期間
減価償却費	399	233	49	11	449	245

【関連情報】

前中間会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	商品販売	放送売上	その他	合計
外部顧客への売上高	44,880	329,378	3,000	377,259

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社イー・プレイヤーズ	274,447	放送売上事業

当中間会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	商品販売	放送売上	その他	合計
外部顧客への売上高	26,887	280,443	3,000	310,330

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社イー・プレイヤーズ	152,800	放送売上事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

（単位：千円）

	商品販売	放送売上	その他	合計
当中間期償却額	-	2,761	-	2,761
当中間期末残高	-	80,095	-	80,095

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、手数料収入事業等を含んでおります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間会計期間（自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日）

該当事項はありません。

（ 1株当たり情報）

	前中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)
1株当たり中間純損失金額	2,691.92円	257.48円
(算定上の基礎)		
中間純損失金額(千円)	107,529	10,285
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る中間純損失金額(千円)	107,529	10,285
普通株式の期中平均株式数(株)	39,945.1	39,945.1
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類(新株予約権の数7,500個)。 なお、新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況 1株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり中間純損失金額であるため記載しておりません。

	前事業年度 (平成25年 3月31日)	当中間会計期間 (平成25年 9月30日)
1株当たり純資産額	11,081.25円	10,823.77円
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(千円)	452,541	442,256
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	9,900	9,900
(うち新株予約権)(千円)	(9,900)	(9,900)
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額(千円)	442,641	432,356
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数(株)	39,945.1	39,945.1

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第17期）（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）平成25年6月26日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成25年12月25日

株式会社モール・オブ・ティーヴィー

取締役会 御中

アスカ監査法人

指定社員	公認会計士	田中	大丸
業務執行社員			
指定社員	公認会計士	若尾	典邦
業務執行社員			

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社モール・オブ・ティーヴィーの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第18期事業年度の中間会計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社モール・オブ・ティーヴィーの平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- () 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。
2. 中間財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。